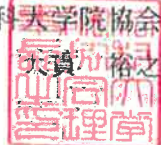


司法試験委員会
委員長 佐伯 仁志 様

令和2年4月7日

法科大学院協会
理事長 天眞 裕之



拝啓

平素より当協会の業務にご理解を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は猛威を振るい、政府による緊急事態宣言も予定されております。こうした状況に鑑み、オリンピック・パラリンピックをはじめとして様々なイベント、行事の延期や中止が決定されています。

司法試験は、多人数が数日間にわたって一同に会し、密閉空間で実施されます。今後新型コロナウイルス感染症蔓延の事態がどのような経過をたどるかは予断を許しませんが、貴委員会において今年の司法試験の実施態様の変更についてご検討されているのであれば、受験生の健康を第一に考えて検討を行い、早急に結論を出し公表して頂きたく、教育現場を預かる法科大学院で構成されている法科大学院協会として申し入れをさせていただきます。

何卒ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

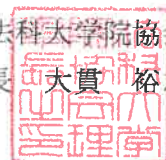
敬具

司法試験委員会

委員長 佐伯 仁志 様

令和2年5月13日

法科大学院協会
理事長 大貫 裕之



時下ご清栄のこととお慶び申し上げます。

法科大学院協会は、本年4月7日付で、今年の司法試験の実施態様の変更について受験生の健康を第一に考えて検討を行い、早急に結論を出し公表して頂きたい旨の申し入れを致しましたところ、貴委員会におかれては4月8日に今年の司法試験の延期を公表されました。法務省のホームページに登載された延期に関する通知文においては「延期後の実施時期等については、おって、可能な限り速やかに法務省のホームページ上において公表する予定です。」と記載されています。

新型コロナウイルス感染症蔓延の事態が今後どのような経過をたどるかについて依然として予断を許しませんが、国民、政府の取り組みにより、同感染症に関する事態をある程度収束させる方向性も見えてきました。勿論、多人数が数日間にわたって一同に会し、密閉空間で実施される司法試験を何時実施するのかについては慎重な決定が必要ですが、今年の司法試験がいつ実施されるかは、それに向けて地道に努力してきた多くの受験生にとって極めて重要であるにとどまらず、司法試験を経て法曹となった方を迎え入れる社会にとっても重要な関心事と言わざるをえません。

つきましては、延期された司法試験の実実施時機について、受験生の健康を第一に考えつつ、できるだけ早く決定し、公表して頂きたく、教育現場を預かる法科大学院で構成されている法科大学院協会として申し入れをさせていただきます。

なお法科大学院協会は、新型コロナウイルス感染症蔓延下における大学や学生、修了生の状況、施設の貸与可能性等について法務省に情報を提供し、意見交換の機会を持つてきました。司法試験の実施、とりわけ今年の司法試験の実施は、貴委員会及び法務省だけがそれにむけて努力すべきものではなく、協会をはじめとする関係諸機関、法科大学院教員等の協力も得てなされるべきものです。協会としても、今年の司法試験の実施に向けて最大限の協力を惜しまないところです。末筆ながら申し添えさせていただきます。

何卒ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

以上